

身近にこんなトラブルが!  
かながわ消費生活

## 注意・警戒情報

# ネット通販の「初回お試し価格」に注意! その契約、定期購入になっていませんか?

### 事例

インターネットの広告を見て、化粧品が初回980円とあったので、試しに使ってみようと思い、その画面から購入手続きをした。商品はすぐ届いたが、10日後に2回目の商品が届き、9,000円の請求書が入っていた。驚いて電話したら、4回の定期購入契約になっていると言われた。

### アドバイス

ネット通販での購入は、「価格」だけで判断せず、契約条件を必ず確認しましょう。



- ◆ 購入する前に「定期購入になっていないか。」「定期購入になった時の購入価格はいくらか。」「定期購入期間内の解約はできるのか。こういった方法で解約したらよいか」について、よく確認しましょう。
- ◆ 「スマートフォンで注文したので、小さい文字の表示はよく見えなかったのでわからなかった」といった事例もあります。画面が小さな端末から購入する際は特に注意が必要です。
- ◆ 広告の表示や利用規約で購入時の条件等をよく確認しましょう。できれば、画面の保存や印刷をしておくことでトラブル解決の役に立つことがあります。
- ◆ 困ったときには、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



消費生活相談は

消費者ホットライン

消費生活課 ニャン吉

☎局番なし

イヤヤ  
188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)